

平成25年第3回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成25年3月27日（水） 午後2時47分～午後3時40分
場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，笹嶋 唯博理事，松野 丈夫理事，飯塚 一理事，
竹中 英泰理事，藤尾 均副学長，千葉 茂教授，服部 ユカリ教授，
本間 龍也教授，千石 一雄教授，岡田 洋子教授，立野 裕幸教授，
久保 進事務局長

欠席者：吉田 成孝教授，高井 章教授，吉田 貴彦教授

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，石川総務部長，石ヶ森教務部長，
小出総務課長，堤企画評価課長，伊藤会計課長，西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成25年第2回（平成25年2月13日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 放射線医学講座及び臨床検査医学講座教授の職務代行について

本件について，学長から発議及び資料1に基づき説明があり，審議の結果，3月31日付けで教授が退職されることとなる放射線医学講座及び臨床検査医学講座の職務代行は，小児科学講座及び歯科口腔外科学講座の教授をそれぞれ充てることが了承された。

なお，発令日は，平成25年4月1日付けとする旨学長から付言があった。

（議事の進行上，議題2（1）に先立って報告事項の1. 学長報告（1）について，学長から報告があった。）

2. 教員の人事について

（1）准教授及び講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料2（事前配付資料を配付済み）に基づき説明があり，審議，投票の結果，准教授候補者2名及び講師候補者5名について了承された。

（2）助教の配置換，助教等候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料3（事前配付資料を配付済み）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり，助教の配置換及び助教等候補者について了承された。

3. 平成25年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料23-1～2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

4. 平成25年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料24-1～2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に採用することが了承された。

5. 平成25年度大学院修士課程非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料25に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

6. 招へい教員の選考について

本件について、学長から発議及び資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり招へい教員とすることが了承された。

7. 客員教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料5、事前配付資料26に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教授等の称号を付与することが了承された。

8. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

9. 教員の再任審査結果について

本件について、学長から発議があり、任期満了日が平成25年10月から平成26年1月末日までの8名の方々から再任審査の申請があったこと。再任審査機関での審査結果は、資料7のとおりであるが、議題2(1)1)において、同講座の准教授候補者として決定され、平成25年4月1日から新たに任期が付される者を除く7名について諮る旨説明の後、審議の結果、これが了承された。

なお、再任を可とする再任審査結果通知書を再任申請者に通知する旨学長から付言があった。

10. 国内研究員の受入れについて

本件について、学長から発議及び資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり国内研究員として受入れることが了承された。

11. 大学院学則の一部改正(案)について

本件について、学長から発議があり、西田学生支援課長から資料9に基づき説明の後、審議の結果、資料のとおり、大学院修士課程における科目等の新設・変更を

行う「大学院学則」の一部改正（案）が了承された。

1.2. 個人情報管理委員会規程の制定（案）について

本件について、学長から発議があり、小出総務課長から資料10に基づき説明の後、審議の結果、資料のとおり、個人情報総括保護管理者を委員会の構成員とするとともに、副委員長に図書館長を充て、より円滑な個人情報の管理体制の構築を図ることとする「個人情報管理委員会規程」の制定（案）が了承された。

なお、施行日は平成25年4月1日とする旨学長から付言があった。

1.3. 中期計画の変更について

本件について、学長から発議及び次のとおり説明があった。

①平成24年度予算において、今後の我が国の再生に向けて、大学改革を推進するため、「国立大学改革強化推進事業」が新設されたこと。

②この事業に対し、北海道大学を拠点とし、道内国立大学が連携を図り、1) 教養教育の充実強化、2) 入学前留学生教育の充実による国際化の推進、3) 事務の共同処理の推進などの機能強化を図ることとし、平成24年6月20日開催の本評議会において、中期計画を変更することの了承を得ていたこと。

③この度、予算が確定したことから、学長報告(4)「平成24年度国立大学改革強化推進補助金に係る事業について」の事業説明と併せて、中期計画の変更を諮るものであること。

次いで、久保事務局長から、資料11-1～4に基づき説明の後、審議の結果、原案のとおり中期計画を変更することが了承された。

なお、今後、財務大臣協議を経て、3月29日に認可される予定である旨学長から付言があった。

1.4. 平成25年度年度計画（案）について

本件について、学長から発議があり、堤企画評価課長から資料12に基づき説明の後、審議の結果、原案のとおり平成25年度年度計画が了承された。

なお、本計画は、3月末までに文部科学大臣へ届け出るとともに、本学のホームページで公表する旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 教員の退職について

教員の退職予定者は、資料13のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題2(1)に先立って行われた。)

(2) 医学部講師（学内）の発令について

資料14のとおり、平成25年4月1日付けで33名に対して医学部講師（学

内)の発令を行う予定であること。

(3) 寄附講座の延長について

本日開催の役員会において、資料15のとおり寄附講座「人工関節講座」の存続期間の延長が了承されたこと。

(4) 平成24年度国立大学改革強化推進補助金に係る事業について

久保事務局長から、資料11-2～4に基づき国立大学改革強化推進補助金に係る事業について説明があった。

(本報告事項については、議題13に併せて行われた。)

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成25年4月17日(水)午後2時45分から第二会議室において開催すること。